

【医療保険】訪問看護利用料金表



※適応となる基本療養費+管理療養費+加算等を合計した金額がご利用料金となります。

訪問看護基本療養費								
				算定料	自己負担割合			
					1割	2割	3割	
訪問看護基本療養費（Ⅰ）	看護師、保健師の場合			週3日目まで	5,550円	555円	1,110円	1,665円
				週4日目以降	6,550円	655円	1,310円	1,965円
	准看護師の場合			週3日目まで	5,050円	505円	1,010円	1,515円
				週4日目以降	6,050円	605円	1,210円	1,815円
	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の場合				5,550円	555円	1,110円	1,665円
緩和ケア、褥瘡ケア、人工肛門・人工膀胱ケアの専門研修を受けた看護師の場合				12,850円	1,285円	2,570円	3,855円	
訪問看護基本療養費（Ⅱ）	看護師、保健師の場合	同一建物、同一日2人	週3日目まで	5,550円	555円	1,110円	1,665円	
			週4日目以降	6,550円	655円	1,310円	1,965円	
		同一建物、同一日3人以上	週3日目まで	2,780円	278円	556円	834円	
			週4日目以降	3,280円	328円	656円	984円	
	准看護師の場合	同一建物、同一日2人	週3日目まで	5,050円	505円	1,010円	1,515円	
			週4日目以降	6,050円	605円	1,210円	1,815円	
		同一建物、同一日3人以上	週3日目まで	2,530円	253円	506円	759円	
			週4日目以降	3,030円	303円	606円	909円	
	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の場合	同一建物、同一日2人		5,550円	555円	1,110円	1,665円	
		同一建物、同一日3人以上		2,780円	278円	556円	834円	
	緩和ケア、褥瘡ケア、人工肛門・人工膀胱ケアの専門研修を受けた看護師の場合				12,850円	1,285円	2,570円	3,855円
	指定訪問看護を受けようとする者（入院中のものに限る）であり一時的に外泊をしている者（厚生労働大臣が定める者）				8,500円	850円	1,700円	2,550円

訪問看護基本療養費の加算							
緊急訪問看護加算	月14日まで（1日につき）			2,650円	265円	530円	795円
	月15日以降（1日につき）			2,000円	200円	400円	600円
長時間訪問看護加算	（週1回）※1回の訪問看護時間が90分を超える場合に算定			5,200円	520円	1,040円	1,560円
夜間・早朝訪問看護加算	（1日につき）・夜間（午後6時～午後10時まで）・早朝（午前6時～午前8時まで）			2,100円	210円	420円	630円
深夜訪問看護加算	（1日につき）・深夜（午後10時～午前6時まで）に指定訪問看護を行った場合			4,200円	420円	840円	1,260円
乳幼児加算（6歳未満）	厚生労働大臣が定める者（1日につき）			1,800円	180円	360円	540円
	上記以外の場合（1日につき）			1,300円	130円	260円	390円
難病等複数回訪問加算	1日2回の訪問	同一建物2人以下	4,500円	450円	900円	1,350円	
		同一建物3人以上	4,000円	400円	800円	1,200円	
	1日3回以上	同一建物2人以下	8,000円	800円	1,600円	2,400円	
		同一建物3人以上	7,200円	720円	1,440円	2,160円	
複数名訪問看護加算	看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士と同行	同一建物2人以下	4,500円	450円	900円	1,350円	
		同一建物3人以上	4,000円	400円	800円	1,200円	
	准看護師と同行	同一建物2人以下	3,800円	380円	760円	1,140円	
		同一建物3人以上	3,400円	340円	680円	1,020円	
	その他職員と同行	同一建物2人以下	3,000円	300円	600円	900円	
		同一建物3人以上	2,700円	270円	540円	810円	
	その他職員と同行（厚生労働大臣が定める場合）	1日1回	同一建物2人以下	3,000円	300円	600円	900円
		同一建物3人以上	2,700円	270円	540円	810円	
	その他職員と同行（厚生労働大臣が定める場合）	1日2回	同一建物2人以下	6,000円	600円	1,200円	1,800円
		同一建物3人以上	5,400円	540円	1,080円	1,620円	
その他職員と同行（厚生労働大臣が定める場合）	1日3回以上	同一建物2人以下	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円	
	同一建物3人以上	9,000円	900円	1,800円	2,700円		

訪問看護管理療養費							
訪問看護管理療養費	月の初日の訪問の場合（1日につき）			7,670円	767円	1,534円	2,301円
訪問看護管理療養費 1	月の2回目以降の訪問の場合（1日につき）			3,000円	300円	600円	900円
訪問看護管理療養費 2				2,500円	250円	500円	750円

訪問看護管理療養費の加算					
24時間対応体制加算	看護師業務の負担軽減を行っている場合（1月につき）	6,800円	680円	1,360円	2,040円
	上記以外の場合（1月につき）	6,520円	652円	1,304円	1,956円
特別管理加算	重症度等の高い利用者の場合（1月につき）	5,000円	500円	1,000円	1,500円
	上記以外の場合（1月につき）	2,500円	250円	500円	750円
専門管理加算	緩和ケア・褥瘡ケア等にかかる専門研修を受けた看護師が計画的な管理を行った場合（1月につき）	2,500円	250円	500円	750円
	特定行為研修を終了した看護師が計画的な管理を行った場合	2,500円	250円	500円	750円
在宅患者連携指導加算		3,000円	300円	600円	900円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	（月2回まで）	2,000円	200円	400円	600円
看護・介護職員連携強化加算		2,500円	250円	500円	750円
退院支援指導加算（退院日）	（退院日の翌日以降1回目に訪問した訪問看護の訪問看護管理療養費に加算／回）	6,000円	600円	1,200円	1,800円
	厚生労働大臣が定める長時間の訪問の場合（退院支援指導の時間が90分を超えた場合など）	8,400円	840円	1,680円	2,520円
退院時共同指導加算	（1回限り）※厚生労働大臣が定める疾病等の利用者については（2回算定可）。	8,000円	800円	1,600円	2,400円
特別管理指導加算	退院時共同指導加算を算定する利用者のうち、特定の状態にある利用者に対して共同指導を行う際に算定可能。	2,000円	200円	400円	600円
訪問看護医療DX情報活用加算	（1月につき）	50円	5円	10円	15円

その他の療養費					
訪問看護ターミナルケア療養費	訪問看護ターミナルケア療養費1	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
	訪問看護ターミナルケア療養費2	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円
訪問看護情報提供療養費	訪問看護情報提供療養費1	1,500円	150円	300円	450円
	訪問看護情報提供療養費2	1,500円	150円	300円	450円
	訪問看護情報提供療養費3	1,500円	150円	300円	450円

保険適応外料金		
エンゼルケア（死後の処置）		20,000円
交通費	業務範囲地域外から1kmあたり	50円
定休日のご利用	訪問ごとに利用料金に加算されます	3,000円
キャンセル料	体調の急変など、やむを得ない事情がある場合は不要です。	当日は利用料金の100%負担